

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）		
意見募集期間	自：令和 5年11月15日 至：令和 5年12月 6日	担当課局	議会事務局
案件の概要	<p>現在の議員定数は22人となっていますが、定数を2人削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討しています。</p> <p>この20人とする定数条例の改正について、市民の皆さまからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら審議を進めてまいります。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>本条例は、村上市議会の議員定数を定めるもので、現在の定数は22人となっています。</p> <p>村上市議会では、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向、欠員が2人生じており20人で議会運営を行っている現状などを踏まえ、定数を2人削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討しています。</p>		
今後の予定	12月上旬 パブリックコメントの意見に対する回答 12月下旬 令和5年村上市議会第4回定例会に議案提出		
備考			